記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の労働者の加入している労働者の団体であって、大阪労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成29年10月25日

4　推薦書及び添付書類提出先　大阪労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

(注)1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成29年10月16日をもって満了した。

平成 29 年 10 月 17 日

人事院人材局企画課長　岩崎　　敏

記

平成26年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）法務区分

公　告

諸　事　項

適格機関投資家等特例業務届出者の業務廃止命令処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第63条の５第３項の規定に基づき、次の適格機関投資家等特例業務届出者に対し、業務の廃止を命じたので、同法第63条の５第６項の規定により公告する。

1．業務廃止を命じられた適格機関投資家等特例業務届出者の名称等

・商号又は名称　株式会社アンリミテッド

住所又は所在地　愛知県名古屋市中区錦２―16―５セントレイクレノン錦６階

2．業務廃止命令年月日

平成29年10月６日

平成 29 年 10 月 17 日

東海財務局長　寺田　達史

公示送達

審査請求人　福岡県太宰府市水城６丁目14番７号

澤田　淳子

上記の者に送達すべき平成28年５月４日付け審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎５号館内厚生労働省年金局事業管理課年金記録審査室が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

行政不服審査法（平成26年法律第68号）附則第３条の規定に基づき、改正前の行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 17 日

厚生労働大臣　加藤　勝信

国営最上川下流左岸土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営最上川下流左岸土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定に基づき公告し、当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この土地改良事業計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となる。）、土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成 29 年 10 月 17 日

農林水産大臣　齋藤　　健

1　縦覧に供すべき書類の名称

国営最上川下流左岸土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

2　縦覧期間

平成29年10月18日から平成29年11月15日まで

3　縦覧場所

山形県鶴岡市、酒田市及び東田川郡庄内町各事務所

共同研究者の募集

国土技術政策総合研究所共同研究実施規程（平成14年３月28日国官技第378号、国総技第124号）に基づき実施する共同研究の公募課題を次のように定めたので、その研究を共同実施する者を公募する。

平成 29 年 10 月 17 日

国土技術政策総合研究所長　藤田　光一

1　研究の題目

市街地火災に付随する火災旋風のＬＥＳモデルによる発生予測と都市防災施設計画への活用に関する共同研究

2　研究の題目及び申請手続きに関する詳細

国土技術政策総合研究所ホームページ

http://www.nilim.go.jp/

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第４２０５号

大阪府羽曳野市誉田７丁目２番14号

申立人　奥野さがみ

本籍大阪府羽曳野市碓井１丁目720番地、最後の住所大阪府羽曳野市誉田７丁目２番14号、死亡の場所大阪府羽曳野市、死亡年月日平成29年２月25日、出生の場所大阪府南河内郡古市町、出生年月日昭和21年11月14日、職業無職

被相続人　亡　奥野　孝弘

事務所大阪府大阪市北区西天満３丁目10番３号ＹＳＲ西天満ビル５階

相続財産管理人　弁護士　野田　邦子

大阪家庭裁判所堺支部

平成２９年（家）第１０９３号

兵庫県三田市対中町12番８号

申立人　嶋田　敏夫

本籍大阪市都島区都島北通２丁目３番地、最後の住所兵庫県三田市西山２丁目22番10号、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日平成29年８月４日、出生の場所大阪市福島区、出生年月日昭和23年１月23日、職業無職

被相続人　亡　樋口　彰男

事務所神戸市中央区多聞通２丁目１番12号三江会館６階

相続財産管理人　司法書士　茂木　昌子

神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第１６６６号

島根県松江市魚町10番地

申立人　株式会社山陰合同銀行

代表者代表取締役　石丸　文男

本籍島根県松江市東本町１丁目87番地、最後の住所島根県松江市東津田町2215番地62、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日平成29年１月31日、出生の場所島根県松江市、出生年月日昭和34年８月３日、職業会社代表者

被相続人　亡　山本　眞弘

事務所島根県松江市片原町100　弁護士高野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高野陽太郎

松江家庭裁判所

平成２９年（家）第３０１４１号

茨城県石岡市総社２丁目６番14号

申立人　浅野　瑞子

本籍岡山県岡山市北区三門東町341番地、最後の住所岡山市北区下伊福上町12番26号、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日平成29年３月28日頃、出生の場所茨城県真壁郡雨引村、出生年月日大正14年８月22日、職業無職

被相続人　亡　野田　保子

事務所岡山市北区表町１丁目３番１号　表町１号ビル３階

相続財産管理人　弁護士　藥師寺隆史

岡山家庭裁判所